

給料天引きで
たまる♪

丸八信用組合の組合員になって

積立はじめませんか



新規組合員優遇定期積金

丸八信用組合への「組合員加入」と「定期積金」の同時申込の方限定で、初回のみ店頭金利より優遇した金利で定期積金をはじめさせていただきます。申込受付期間 令和9年3月19日必着

初回のみ金利優遇

・金利情勢の変化に伴い内容を変更する場合があります。
令和8年6月1日現在

※積立目標額100万円の場合

1年掛け

年 **0.60** %

店頭金利 年 **0.405** %

毎月掛金
84,000 × 12 = 1,008,000
満期受取額 (税引後)
1,010,612円

2年掛け

年 **0.70** %

店頭金利 年 **0.505** %

毎月掛金
42,000 × 24 = 1,008,000
満期受取額 (税引後)
1,013,858円

3年掛け

年 **0.80** %

店頭金利 年 **0.605** %

毎月掛金
28,000 × 36 = 1,008,000
満期受取額 (税引後)
1,017,908円

5年掛け

年 **0.90** %

店頭金利 年 **0.705** %

毎月掛金
17,000 × 60 = 1,020,000
満期受取額 (税引後)
1,038,593円

・給付補填金については復興特別所得税が付加され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。



定期積金自動再契約について

・商品の詳細は裏面にてお確かめください。

1. 満期となる定期積金と同じ契約内容 (掛金、積立期間、満期金受取方法及び満期金振替普通預金口座) で、満期月に自動的に再契約するもので、改めてお申込みをしていただく必要はありません。
2. 自動再契約の中止をご希望される場合、また、契約内容の変更をご希望される場合は、「定期積金自動再契約中止・契約内容変更届」をご提出いただくことにより、中止・変更をいたします。
3. 自動再契約時の利率は、満期月における当組合の「預金等店頭揭示金利表」の「定期積金」利率が適用されます。

HPはここから



お問合せ先

丸八信用組合 預金課 ☎(052)951-1245・1248 (内線3466・3468)

新規組合員優遇定期積金 申込請求書

お申込みをご希望の方には、必要書類をお送り致します。直接、お電話にてご請求いただくか、下記の申込請求書をご記入のうえ、文書交換にて丸八信用組合宛にお送りください。

職員番号	氏名	所属 (部・課までご記入ください)	送付先	※送付先が自宅の方のみ ご記入ください
	(カナ)		所属	〒
		TEL	自宅	TEL

お申込手続き方法と流れ

…お客様手続き

1. 申込書をご請求ください！ 当組合から申込の必要書類を送付します。
 1. お電話にて・・・ TEL(052) 951-1245・1248 (内線3466・3468)
 2. 申込請求書にて・・・ 必要事項をご記入のうえご返送ください。

2. 必要書類にご記入・ご捺印+本人確認書類をご返送ください。

- ①定期積金申込書兼自動再契約依頼書 ②共通印鑑票 ③総合口座・普通預金入金票(新約用)
④加入申込兼出資金振込に伴う普通預金口座振替依頼書 ⑤本人確認書類 【1】または【2】

【1】以下の本人確認書類(写し)2種類、または以下の本人確認書類(写し)1種類+ **補完書類**(過去6ヶ月以内発行のもの) 1種類

・運転免許証 ・個人番号カード ・資格確認書 ・国民年金手帳 など

補完書類

・国税、地方税の領収書または納税証明書

・公共料金(電気・ガス・水道)の領収書

◎同居のご家族(姓が同一の方に限ります)のお名前のもので構いません。

➤ **原本または写し**

【2】以下の本人確認書類1点の原本(6ヶ月以内)

・住民票(写し) ・印鑑登録証明書

・住民票記載事項証明書

※ 上記書類に氏名、生年月日、現住所が記載されていることをご確認ください。
住所記載が裏面にある場合は裏面の写しも必要です。

※ 職員証、マイナンバーカードは上記書類に該当しません。

※ 各申込書類にご記入の内容と上記書類の内容が同一であることを確認させていただきます。

3. 当組合から「出資金兼口座開設資金のご案内」を送付します。

(参考)出資金 2,000円(1口50円を40口、1回限り)

4. お通帳・キャッシュカードを簡易書留にてご自宅へ送付します。

5. 申込月(20日締)の翌月の給料から天引き・積立開始します。

・出資加入、口座開設の手続き中の場合、積立開始が遅れる場合があります。

◆市役所西庁舎1階 丸八信用組合預金課窓口(午前9時~午後3時)でもお手続きいただけます◆

【窓口でのお手続きに必要なもの】

①ご印鑑(朱肉を使用するもの) ②出資金兼口座開設資金2,000円(1口50円を40口、1回限り)

③本人確認書類 (1)または(2)

(1)【いずれか1種類で本人確認書類と認められるもの】

顔写真入本人確認書類

・運転免許証 ・個人番号カード など もしくは

下記の原本(過去6ヶ月以内発行のもの)

・住民票(写し) ・印鑑登録証明書 など

(2)【2つの組み合わせで本人確認と認められるもの】

顔写真無本人確認書類

・資格確認書証
・国民年金手帳 など

(住所欄もコピー願います。職員証は認められません。)

+

補完書類(過去6ヶ月以内発行のもの)

・国税、地方税の領収書または納税証明書
・公共料金の領収書 など

◎同居のご家族(姓が同一の方に限ります)のお名前のもので構いません。

ご利用いただける方	○当組合の組合員加入と同時に定期積金を申込される方(名古屋市をご退職され、再雇用で勤務されている方はご利用いただけません。)
積立金額	○月額2,000円以上(1,000円単位)給料天引きの範囲内(お一人様何口でも可。)
申込日・積立開始	○毎月20日を締切とし申込月の翌月から天引き(積立)開始(初回天引き後に「定期積金ご契約のお知らせ」を送付します。)
満期・自動再契約	○満期日は初回給料天引きから積立期間経過後の応当日になります。(満期月の2ヶ月前に「定期積金満期のお知らせ」等を送付します。) ○満期金の受取方法はご本人様の普通預金口座へ自動入金、または窓口ご来店にて現金受領のいずれかをご選択していただきます。 ○満期となる定期積金と同一の契約内容(掛金、積立期間、満期金受取方法及び満期金振替普通預金口座)で、満期月に自動的に再契約します。
中途解約	○原則として中途解約はできません。ただし、退職・その他やむを得ない場合は中途解約に応じます。 ○当組合所定の中途解約利率が適用されます。
その他	○自動再契約の中止、契約内容変更をご希望の場合は「定期積金自動再契約 中止・契約内容変更届」等をご提出ください。